

# 下水道を利用しましょう

☎下水道業務課 44-8258(水洗化について)、44-8251(使用料について)



9月10日は  
下水道の日

下水道マスコット  
キャラクター  
「スイスイ」



私たちが使うたくさんのお水は、汚れて捨てられます。この汚れた水(汚水)をそのまま海や川へ流すと、その地域の環境はとても悪くなってしまいます。そこで、「汚水を集めてきれいに処理してから海や川へ流す」これが下水道の役割なのです。「下水道の日」にちなみ、下水道について考えてみましょう。

## 下水道は働いています

私たちは毎日の生活で炊事や風呂、水洗トイレなど多くの水を使っています。日常生活で使った水は、下水道管に流れ、下水処理場できれいにされてから海や川に戻されます。

## 下水道がなかったら…

もし下水道がなかったら、私たちの生活に多くの悪影響がでます。▽日常生活で使った汚れた水(生活排水)が道路にあ

ふれ、そのまま海や川に流れて、海や川を汚してしまう。

▽まちに降った雨を海や川へ放流できず、まちが浸水してしまう。

▽汚水がまちの中にたまる、悪臭や害虫、伝染病が発生して快適な生活を営むことができなくなります。

## 下水道の役割

▽まちが清潔になる

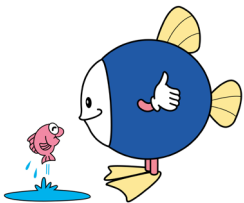
▽海や川がきれいになる

▽トイレが水洗になる

▽まちを浸水から守る

下水道や農業集落排水処理施設は、汚水を集めて処理場で処理し、きれいな水にして海や川へ放流する施設です。

都市下水路や排水ポンプ場は、道路や宅地に降った雨を海や川へ放流する施設です。

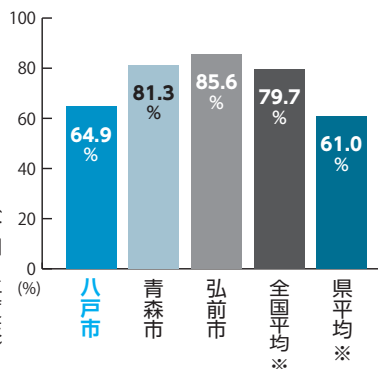


## 八戸市の下水道普及率の状況

下水道の普及率は、「八戸市の人口に占める下水道が利用できる人口の割合」を表したものです。

八戸市は64.9%と全国平均や青森市、弘前市と比べると大きく下回っており、さらなる下水道の整備、普及が必要です。

## ●下水道普及率の状況



## 水洗化工事費の融資あっ旋制度

一日でも早く下水道を使用していたくため、水洗化工事費の無利子の融資をあっ旋しています。

# 下水道を気持ちよく使うために、ちょっとしたお気づかいをお願いします！



トイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう

洗剤は適量を使用しましょう

お風呂や洗面所の髪の毛は、流さず取り除きましょう

油や野菜くずを流さないようにしましょう

## 〈トイレがつまって流れないときは？〉

たいていの場合は、市販の「ラバーカップ」を使って、つまりを取ることができます。それでも直らないときは、市指定排水設備工事業者にご相談ください。



## 〈家庭でできる生活排水対策の例〉

- ▷三角コーナーなどには、水切り袋をかぶせ調理クズを流さない
  - ▷汚れのひどい食器は汚れをふき取ってから洗う
  - ▷食べ残しや飲み残しをしない
  - ▷使用済み油はそのまま流さず凝固剤を使う
- ※浄化槽を設置している家庭は、定期的な浄化槽の維持管理を専門業者に依頼しましょう。



### ●対象

- ① 下水道使用可能区域で、未水洗化の住宅を所有または使用している人
  - ② 市税・下水道受益者負担金の滞納がない人
  - ③ 償還能力がある人
- ※詳細は、下水道業務課水質普及グループまでお問い合わせください。

### ●限度額

▽くみ取りトイレからの改造 …… 70万円

▽浄化槽からの切り替え …… 40万円

※限度額以内であればその工事額

●返済回数 最大70回まで

●申込方法 工事を依頼する際に市指定業者にお問い合わせください。

### 水質化相談会のお知らせ

水洗化に関する相談会を開催しますので、お気軽にご来場ください。なお、下水道業務課では、水洗化に関するご相談を随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

### ●水質化相談会の日程

日時	場所
9月7日(火) 16時～19時	吹上公民館 講義室
9月9日(木) 16時～19時	白銀公民館 講義室
9月14日(火) 16時～19時	大館公民館 会議室
9月16日(木) 16時～19時	東公民館 会議室
9月21日(火) 16時～19時	桔梗野生活館 会議室

### 下水道使用料の算定方法

下水道使用料は、水道使用量をもとに算定します。また、井戸水や地下水など、水道水以外の水を使用している場合は、申告により汚水量を認定します。お支払いいただいた下水道使用料は、汚水をきれいにするための費用となります。

### お支払いは便利な口座振替で

使用料の支払いは、口座から自動で引き落とす「口座振替」が払い忘れもなく便利です。利用を希望する人は、金

融機関窓口での手続きをお願いいたします。

●申し込みに必要なもの  
お客さま番号の分かるもの(検針票や使用料納入通知書など)、通帳、通帳の届出印

### 下水道を使用休止・再開する場合は必ず届け出を

排水設備整備済みの建物にある水栓(不凍栓)は、解体・更地後も水道の使用水量に応じて下水道使用料がかかります。次のような場合は届け出が必要です。

▽建物解体後、更地にするとき

▽建て替えなどで一時的に下水道を使用しないとき

▽水道水などの使用を再開し下水道へ汚水を流すとき

井戸水や地下水など水道水以外の水を使用している場合も同様です。